

新潟市働きやすい職場づくり  
推進フォーラム

基調講演

参加費  
無料

令和8年

2月5日(木)

13:30-16:30  
(開場13:00)



# 「選べる未来」を 実現する ダイバーシティの 受容と実践

多様な人材が活躍する組織づくりを目指して

## Program

- 開会 13:30
- 1 表彰式
  - 働きやすい職場づくり推進賞
  - 健康経営優秀賞
  - ウォーキングチャレンジ優秀賞
- 2 基調講演  
講師／海野 千尋 氏 (NPO法人ArrowArrow代表)
- 3 パネルディスカッション  
働きやすい職場づくり・健康経営の実践  
コーディネーター／WELLBeing 矢櫃 和紀 氏  
(「はたらく人と場を考える会@新潟」主催メンバー)  
パネリスト／受賞企業4社
- 4 情報提供  
社員食堂(株式会社博進堂)と連携した「ちよいしおプロジェクト」中間報告  
新潟市保健衛生部保健所健康増進課
- 閉会 16:30

講師

NPO法人ArrowArrow代表  
うんのちひろ  
海野 千尋 氏

申込締切

1月28日(水)

事前申込が必要です。お申込方法は裏面をご覧ください。

## 新潟市東区プラザ ホール

新潟市東区下木戸1丁目4番1号(東区役所2階)

●定員(先着順)240名(事前申込制)

主催／新潟市

共催(予定)／新潟商工会議所、一般社団法人新潟県経営者協会、新潟経済同友会、全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部  
後援(予定)／一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会新潟連合会

お問い合わせ

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課(働きやすい職場づくり)

TEL 025-226-1642

新潟市保健衛生部保健所健康増進課(健康経営・ウォーキングチャレンジ)

TEL 025-212-8154

この事業は、新潟市が実施し、(一社)新潟県労働衛生医学協会・(株)新宣・(株)博進堂が受託しています。

## ● 講師プロフィール



うんの ちひろ  
**海野 千尋氏**

NPO法人  
ArrowArrow代表

「すべての人が自分の選びたい未来を選択できる社会へ」

子育てや介護などを理由に仕事ややりたいことを諦めない社会を目指すビジョンを掲げるNPO法人ArrowArrowに2013年より参画。

働き方の選択肢がつくりにくい中小企業も含めて、両立支援や女性活躍推進支援の取り組みや男性育休取得推進の伴走支援、ダイバーシティ推進、企業へのキャリアデザイン研修講師などを担う。

そのほか、女性活躍推進関連やダイバーシティ関連の自治体への講演実績も多数あり、組織の実体験に基づいた「一歩先の働き方改革」を提言し、幅広い支援活動を実践中。

## ● 申込方法

二次元バーコードまたは  
URLよりお申し込みください

お申し込みURL

<https://forms.gle/FnPmzLVvHFLSDxp27>

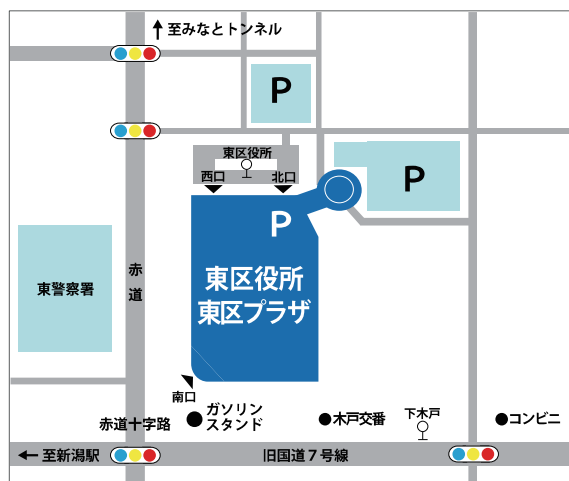


## ● 会場

### 新潟市 東区プラザ ホール

新潟市東区下木戸1丁目4番1号  
(東区役所2階)

駐車場は東区役所内の各施設と共用です。  
公共交通機関、またはお乗り合わせのうえ、ご来場ください。



## 新潟市は「働きやすい職場」づくりを応援します

### 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰

市内中小企業の働きやすい職場づくりを推進するため、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。  
受賞企業は本フォーラムや市ホームページ等での情報発信のほか、新潟市の物品調達において優遇の対象となるなどのメリットがあります。

### 新潟市事業所ウォーキングチャレンジ

生活習慣病を予防するため、働き盛り世代の運動習慣定着を目指し、一定期間歩数アップに取り組むもので、年2回(春と秋)開催しています。  
事業所単位で、新潟県健康アプリ「グッピーヘルスケア」を活用した“アプリコース”と集計表で歩数を記録する“レポートコース”から選んで参加が可能で、3つの目標(平均歩数、参加率、継続参加)すべてを達成した事業所を表彰するほか、抽選で参加賞を進呈しています。

### 新潟市健康経営認定制度

働き盛り世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定しています。さらに、認定事業所の中から特に優れた取組を実践する事業所を「新潟市健康経営優秀賞」として表彰し、取組を市ホームページ等で広く紹介しています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 男性の育児休業取得促進事業奨励金

男性労働者が連続する1か月以上の育児休業を取得した場合に奨励金を支給します。

- 〈支給額〉 事業主 20万円 労働者 5万円  
〈主な支給要件〉 ●中小企業等に雇用されていること  
●新潟市内の事業所または、新潟市内に本社を置く事業主の新潟市外の事業所に勤務していること  
●新潟市に住所を有すること ●市税の未納がないこと

※詳細は市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ／新潟市市民生活部男女共同参画課 TEL025-226-1061



▶▶▶ フォーラム及び各事業については、新潟市ホームページをご覧ください。

